

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

（中期目標）

中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、各事業における自己収入比率等の目標を考慮した上で適正に計画し、健全な財務体質の維持を図る。

（中期計画）

（1）予算 （2）収支計画 （3）資金計画については以下のとおり

中期計画予算（平成19年度～平成23年度）

予算

収支計画

資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
政府借入金	0
運営費交付金	42,556
施設整備費補助金	2,409
政府補助金	17,487
回収金等収入	4,273
業務収入	7,751
その他収入	254
計	74,730
支出	
人件費	17,590
業務経費	44,494
施設整備費	2,409
一般管理費	5,771
貸付金	1,368
借入金償還	4,786
計	76,419

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	68,231
経常費用	68,229
人件費	17,590
業務費	42,896
管理関係業務費	7,728
一般管理費	5,632
減価償却費	2,096
財務費用	
支払利息	16
臨時損失	2
固定資産除却損	2
貸倒損失	0
収益の部	68,883
運営費交付金収益	41,858
政府補助金	17,487
業務収入	7,751
その他収入	299
寄付金収益	0
資産見返運営費交付金戻入	1,327
資産見返補助金戻入	120
資産見返物品受贈額戻入	4
貸倒引当金戻入	37
臨時利益	0
純利益	652
目的積立金取崩額	0
総利益	652

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	84,391
業務活動による支出	73,425
投資活動による支出	3,107
財務活動による支出	5,438
次期中期目標の期間への繰越金	2,421
資金収入	84,391
業務活動による収入	74,176
運営費交付金による収入	42,556
政府補助金による収入	17,487
業務収入	12,027
その他収入	2,105
投資活動による収入	4,219
有価証券の償還による収入	1,810
施設整備費による収入	2,409
投資その他の資産の精算による収入	0
その他収入	0
財務活動による収入	0
政府借入金による収入	0
前期中期目標の期間よりの繰越金	5,995

（予算の説明）

1. 人件費は、退職手当金を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の人件費見積額については、期間中総額 13,882 百万円を支出する予定である。
2. 当法人における退職手当については、役員・職員退職手当支給基準に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 回収不能債権補填金として国が負担する額は、「債権管理規程」に基づき適正に管理した結果、破綻債権として償却されたものに限定する。
4. 単位未満四捨五入のため、合計は一致しないことがある。

（運営費交付金の算定ルール）
次頁のとおり。

運営費交付金の算定ルール

運営費交付金 = 人件費 + 一般管理費 + 業務経費 - 自己収入

1. 人件費 = 当年度人件費相当額 + 前年度給与改定分等

(1) 当年度人件費相当額 = 基準給与総額 ± 新陳代謝所要額 + 退職手当等所要額

(イ) 基準給与総額

19年度...18年度 × 0.97

20年度以降...対前年度 × 0.99

(ロ) 新陳代謝所要額

新規採用給与総額(予定)の当年度分 + 前年度新規採用者給与総額のうち平年度化額

- 前年度退職者の給与総額のうち平年度化額 - 当年度退職者の給与総額のうち当年度分

(ハ) 退職手当等所要額

退職手当: 当年度に退職が想定される人員ごとに積算

法定福利費: 当年度の事業主負担率による所要見込額

(2) 前年度給与改定分等(20年度以降適用)

昇給原資額、給与改定額、退職手当等当初見込み得なかった人件費の不足額

なお、昇給原資額及び給与改定額は、運営状況等を勘案して措置することとする。運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

2. 一般管理費

前年度一般管理費相当額(所要額計上経費及び特殊要因を除く) × 一般管理費の効率化係数() × 消費者物価指数() + 当年度の所要額計上経費 ± 特殊要因

3. 業務経費

前年度業務経費相当額(所要額計上経費及び特殊要因を除く) × 業務経費の効率化係数() × 消費者物価指数() × 政策係数() + 当年度の所要額計上経費 ± 特殊要因

4. 自己収入

過去実績等を勘案し、当年度に想定される収入見込額を計上

一般管理費の効率化係数(): 毎年度の予算編成過程において決定

業務経費の効率化係数(): 毎年度の予算編成過程において決定

消費者物価指数(): 毎年度の予算編成過程において決定

政策係数(): 法人の研究進捗状況や財務状況、新たな政策ニーズへの対応の必要性、独立行政法人評価委員会による評価等を総合的に勘案し、毎年度の予算編成過程において決定

所要額計上経費: 公租公課、事務所借料の所要額計上を必要とする経費

特殊要因: 新規・拡充事業費など特殊な要因により必要となる経費について、毎年度の予算編成過程において決定

[注記] 前提条件:

一般管理費の効率化係数(): 平成19年度は対前年度0.93、平成20年度以降は対前年度0.98として推計

業務経費の効率化係数(): 平成19年度は対前年度0.93、平成20年度以降は対前年度0.99として推計

消費者物価指数(): 中期計画期間中は1.00として推計

政策係数(): 中期計画期間中は1.00として推計

人件費(2)前年度給与改定分等: 中期計画期間中は0として推計

特殊要因: 中期計画期間中は積み上げ方式で推計

(年度計画)

(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画については以下のとおり
 中期計画予算 (平成 19 年度)

予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	8,429
施設整備費補助金	510
政府補助金	3,132
回収金等収入	942
業務収入	1,517
その他収入	57
計	14,586
支出	
人件費	3,526
業務経費	8,394
施設整備費	510
一般管理費	1,170
貸付金	279
借入金償還	233
計	14,112

収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	12,936
経常費用	12,936
人件費	3,526
業務費	7,769
管理関係業務費	1,637
一般管理費	1,141
減価償却費	496
財務費用	
支払利息	3
臨時損失	0
固定資産除却損	0
貸倒損失	0
収益の部	13,029
運営費交付金収益	7,914
政府補助金	3,132
業務収入	1,517
その他収入	67
寄付金収益	0
資産見返運営費交付金戻入	286
資産見返補助金戻入	72
資産見返物品受贈額戻入	3
貸倒引当金戻入	37
臨時利益	0
純利益	93
目的積立金取崩額	0
総利益	93

資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	21,951
業務活動による支出	17,155
投資活動による支出	653
財務活動による支出	369
翌年度への繰越金	3,774
資金収入	21,951
業務活動による収入	14,445
運営費交付金による収入	8,429
政府補助金による収入	3,132
業務収入	2,460
その他収入	425
投資活動による収入	1,510
有価証券の償還による収入	1,000
施設整備費による収入	510
投資その他の資産の精算による収入	0
その他収入	0
財務活動による収入	
政府借入金による収入	0
前年度よりの繰越金	5,995

(予算の説明)

1. 人件費は、退職手当金を含んでおり、このうち役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する範囲の人件費見積額については、期間中総額 2,832 百万円を支出する予定である。
2. 当法人における退職手当については、役員・職員退職手当支給基準に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 回収不能債権補填金として国が負担する額は、「債権管理規程」に基づき適正に管理した結果、破綻債権として償却されたものに限定する。
4. 単位未満四捨五入のため、合計は一致しないことがある。

(運営費交付金の算定ルール)

中期計画(19 年度～23 年度)に同じ。

実績値

中期計画実績（平成19年度）

予算

(単位:百万円)

区 分	計 画	実 績	差
収入			
運営費交付金	8,429	8,429	0
施設整備費補助金	510	0	510
政府補助金	3,132	2,950	181
回収金等収入	942	903	39
業務収入	1,517	2,098	581
その他収入	57	89	32
計	14,586	14,469	117
支出			
人件費	3,526	3,489	38
業務経費	8,394	7,774	619
施設整備費	510	0	510
一般管理費	1,170	1,167	3
貸付金	279	185	94
借入金償還	233	233	0
計	14,112	12,848	1,264

各々、百万円未満を四捨五入。

収支計画

(単位:百万円)

区 分	計 画	実 績	差
費用の部	12,936	12,003	933
経常費用	12,936	12,000	936
人件費	3,526	3,489	38
業務費	7,769	6,876	892
管理関係業務費	1,637	1,631	6
一般管理費	1,141	1,128	13
減価償却費	496	503	7
財務費用			
支払利息	3	4	1
臨時損失	0	3	3
固定資産除却損	0	3	3
貸倒損失	0	0	0
収益の部	13,029	12,027	1,002
運営費交付金収益	7,914	6,573	1,341
政府補助金	3,132	2,893	238
業務収入	1,517	2,098	581
その他収入	67	101	34
寄付金収益	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	286	282	4
資産見返補助金戻入	72	75	3
資産見返物品受贈額戻入	3	3	0
貸倒引当金戻入	37	0	37
臨時利益	0	1	1
純利益	93	24	69
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	47	47
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	93	71	22

資金計画

(単位:百万円)

区 分	計 画	実 績	差
資金支出	21,951	21,419	532
業務活動による支出	17,155	16,955	200
投資活動による支出	653	1,967	1,314
財務活動による支出	369	380	11
翌年度への繰越金	3,774	2,116	1,657
資金収入	21,951	21,419	532
業務活動による収入	14,445	14,847	402
運営費交付金による収入	8,429	8,429	0
政府補助金による収入	3,132	2,950	181
業務収入	2,460	2,996	536
その他収入	425	472	47
投資活動による収入	1,510	3,706	2,196
有価証券の償還による収入	1,000	3,700	2,700
施設整備費による収入	510	0	510
投資その他の資産の精算による収入	0	6	6
その他収入	0	0	0
財務活動による収入			
政府借入金による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	5,995	2,866	3,130

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- 当期総利益 7.1 百万円の発生要因

当期総利益 7.1 百万円は、当期純利益 2.4 百万円に前中期目標期間繰越積立金取崩額 4.7 百万円を加えたものであり、それぞれの発生要因等は、次のとおりである。

当期純利益は、主として運営費交付金の対象となっていない貸付業務勘定に係るものであり、国債等有価証券の受取利息等の収益から貸倒引当金繰入、前払費用及びたな卸資産のうち当期に費用化した額を差し引いたものである。

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、国土交通大臣から第 2 期中期目標期間における業務の財源とするため承認を受けた前中期目標期間繰越積立金 1.42 百万円のうち、当期費用の財源に充てるため取り崩したものであり、その内容は、貸倒引当金 3.2 百万円、前払費用(事務所借料及び自賠責保険料) 1.4 百万円、たな卸資産(郵便切手及び収入印紙) 1 百万円である。

なお、当該総利益の処理については、独法通則法第 4.4 条第 1 項の規定に基づき、積立金として処理することとしている。

4 . 短期借入金の限度額

(中期目標)

中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、各事業における自己収入比率等の目標を考慮した上で適正に計画し、健全な財務体質の維持を図る。

(中期計画)

予見し難い事故等の事由により資金不足となる場合に限り、短期借入金の限度額 1 , 4 0 0 百万円とします。

(年度計画)

予見し難い事故等の事由により資金不足となる場合に限り、短期借入金の限度額 1 , 4 0 0 百万円とします。

年度計画における目標値設定の考え方

中期計画と同様の目標とした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- 1) 平成19年度における取組み (実績値)
短期借入は行わなかった。
- 2) 中期目標達成に向けた次年度以降の見通し
中期計画のとおり

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画

(中期目標)

中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、各事業における自己収入比率等の目標を考慮した上で適正に計画し、健全な財務体質の維持を図る。

(中期計画)

重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画
なし

(年度計画)

重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画
なし

年度計画における目標設定の考え方

中期計画のとおりなし

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- 1) 平成19年度における取組み(実績値)
なし
- 2) 中期目標達成に向けた次年度以降の見通し
中期計画のとおりなし

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

6. 剰余金の使途

(中期目標)

中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、各事業における自己収入比率等の目標を考慮した上で適正に計画し、健全な財務体質の維持を図る。

(中期計画)

利用者サービス充実のための環境の整備
職員研修の充実

(年度計画)

利用者サービス充実のための環境の整備
職員研修の充実

年度計画における目標設定の考え方

中期計画と同様の目標とした。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

なし

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する事項

(中期目標)

業務の確実な遂行のため、施設・設備の計画的な整備・更新を進めるとともに、適切な維持管理を行う。

(中期計画)

施設整備費は、業務の適正かつ効率的な実施を確保するため、療護センターに関連した施設・設備の新設及び老朽化等に伴う整備改修等を計画的に行う。

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
千葉療護センター 磁気共鳴断層撮影装置(MRI)の更新	407	施設整備費補助金
千葉療護センター コンピュータ断層撮影装置(CT)の更新	191	同上
東北療護センター 脳磁計(MEG)の更新	510	同上
東北療護センター 核医学画像診断装置(RI)の更新	158	同上
岡山療護センター 医療パネル及び空調機器の改修	176	同上
岡山療護センター 核医学画像診断装置(RI)の更新	158	同上
中部療護センター 磁気共鳴断層撮影装置(MRI)の更新	409	同上
中部療護センター 陽電子断層撮影装置(PET)の更新	400	同上

(注) 上記のほか、業務の実施状況及び老朽度合等を勘案して、施設・設備の整備等を行うことができる。

(年度計画)

施設整備費は、業務の適正かつ効率的な実施を確保するため、療護センターに関連した施設・設備の新設及び老朽化等に伴う整備改修等を計画的に行う。

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
東北療護センター 脳磁計(MEG)の更新	510	施設整備費補助金

(注) 上記のほか、業務の実施状況及び老朽度合等を勘案して、施設・設備の整備等を行うことができる。

年度計画における目標値設定の考え方

平成19年度は、中期計画に基づき、東北療護センターにおける「脳磁計（MEG）」の整備（更新）を行うこととした。

実績値

1) 平成19年度における取組み（実績値）

東北療護センターの脳磁計（MEG）の更新については、総合評価落札方式により業者を選定、納入期日を平成20年3月25日とする契約を平成19年11月21日付で締結した。施工業者からの竣工完了の申し出により、竣工検査を平成20年3月24日に実施したところ、脳磁計システムの現物確認については仕様書どおりの履行がなされていたが、同年2月27日以降3月24日までの間に別途実施していた脳磁計を用いた被験者による臨床試験の結果、性能・機能に関する要件において、仕様書に記載されている要求を満たしていない項目が一部あることが判明し、その修復（ソフト上の修復）のために3ヶ月程度の日数を要することから、年度内に仕様書に基づく竣工検査を完了することができなかった。

これを受けて、施工業者から契約書第4条（納入期日の延期）に基づく納入期日の延期申請（変更後の納期：平成20年6月25日）が提出され、検討した結果、やむを得ないと認められたため、国における当機構に対する施設整備費補助金の次年度への繰越承認手続き（翌年度にわたる債務負担の承認（平成20年3月27日付財務大臣承認））を経たうえで、納入期日の延期を承認した。

なお、本件については、平成20年6月23日に竣工検査を完了している。

施設・設備の整備に関する予定額と実績額

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	実績額
東北療護センター 脳磁計（MEG）の更新	510	(368)

（注）実績額の（ ）は契約済額であり、竣工の遅れから支払は次年度（完成後）に繰り越した。

2) 中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

次年度（平成20年度）については、中期計画に基づき、千葉療護センターのコンピュータ断層撮影装置（CT）の更新及び岡山療護センターの核医学画像診断装置（RI）の更新、医療パネル及び空調機器の改修を行うこととしている。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

本件整備については、不測の事態による工期遅延に対応できるようにするため、国の自動車損害賠償保障事業特別会計の「独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金」予算において、予め「繰越明許費」として計上されており、予算上の措置は講じられていた。

(2) 人事に関する計画

(中期目標)

人件費(退職手当等を除く。)については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づき、平成22年度末までに平成17年度における額の5%以上を基本とする削減を着実に実施するとともに、役職員の給与に関し国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しを進める。

さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(中期計画)

人件費(退職手当等を除く。)については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づき、平成22年度末までに平成17年度比で5%以上の削減を行います。

また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めます。

さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続します。

[参考]

- 1) 期初の常勤職員数
334人
- 2) 期末の常勤職員見込み
334人

(年度計画)

人件費(退職手当等を除く。)については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)等に基づき、平成18年度比3%以上の削減を行います。

また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めます。

年度計画における目標設定の考え方

人件費(退職手当等を除く。)について、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律等に基づき、平成18年度比3%以上の削減を行う。

当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度の見通し

1) 平成19年度における取組み

平成19年度は、以下の削減方策を講じたこと等により、年度計画(前年度予算に比して3%削減)を上回る人件費(退職手当等を除く。)の削減(3.7%)を達成

- ・ 交流者等の新陳代謝 (1.7%)
- ・ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し効果等 (2.0%)

削減目標額	削減実績額	
		対前年度予算比
88百万円	107百万円	3.7%
削減目標額 88百万円 = 前年度予算額 2,920百万円 × 削減目標率 3%	削減実績額 107百万円 = 平成19年度決算額 2,813百万円 前年度予算額 2,920百万円	対前年度予算比 3.7% = 削減実績額 107百万円 ÷ 前年度予算額 2,920百万円

2) 中期目標達成に向けた次年度以降の見直し

次年度は、引き続き、人件費（退職手当等を除く。）については、平成19年度予算比で1%以上の削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。

その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

役職員の給与水準について

1) 平成19年度の給与水準 108.8

2) 1) の給与水準となった理由

管理職員数割合が高いこと

- ・全国同一水準のサービス機会を確実に提供するため、全国に50支所を設置。それぞれに専門知識と経験を有する管理職員を配置しているため。

大卒者割合が高いこと

- ・業務遂行上、高度な知見、専門性を必要とするため。

3) 給与水準の適正化に向けた取り組み

管理職員数の削減（194人 179人 15人）を実施したほか、管理職手当の定額化等国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行った。今後も、引き続き、管理職員数の削減等により、給与水準の適正化を図る。

人件費（退職手当等を除く。）について、平成18年度比3.7%の削減を図った。